

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	14	危機管理対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	総務課、健康ほけん課
施策主管課	安全安心課		

1 施策の目的と指標

対象	・市内全域(財産)と市民 ・自然災害以外のあらゆる危機	意図	・危機に備えることができる ・対応できている
----	--------------------------------	----	---------------------------

成果指標			単位
A	新型インフルエンザ等に関して、日頃から情報収集を行っている市民の割合(市民アンケート)		%
B	市内18歳以上の人口に対する防災メール登録者の割合		%
C			
D			

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	45.6	成り行き値	46.0	46.0	46.0	○	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類へ移行したことに伴い、市民の感染症等に対する関心が落ち着いてきたためと考えられます。
			目標値	46.0	47.0	48.0		
			実績値	70.9	86.4	71.1		
B	%	4.0	成り行き値	4.0	4.0	4.0	×	頻発する大雨・台風等の災害に対する情報収集の必要性は市民に浸透していますが、一方でテレビ・SNS・防災アプリ等情報を入手する手段が多様化したため率が減少したと考えられます。
			目標値	4.0	5.0	6.0		
			実績値	5.1	5.3	5.5		
C			成り行き値					
			目標値					
			実績値					
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(ー5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	5	4	4	3
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	56,613	480,285	292,548	132,950
		都道府県支出金	千円	0	647	253	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	83	0
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,267	4,339	48,556	34,396
	事業費計（A）		千円	60,880	485,271	341,440	167,346
	（A）のうち指定経費		千円	43	0	0	33
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0	0	0
人件費	延べ業務時間		時間	4,317	12,307	5,773	3,701
	人件費計（B）		千円	17,021	48,120	21,972	13,479
トータルコスト(A)+(B)			千円	77,901	533,391	363,412	180,825

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	新型インフルエンザ等に備えて、日頃からメディア等を通じて情報収集に努めている市民の割合は、平成21年度の豚由来の新型インフルエンザ流行の際には関心が高かったのですが、近年は新型インフルエンザ等の流行が無く市民の関心も薄れていることから、成り行き値は平成30年度の現状値に基づき46.0%としました。目標値は、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、今後も新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、市民の意識向上につながるものとして、令和5年度には50.0%を設定しました。
B	「危機に対して備えができていいる」市民を、市からの情報を積極的に収集するようにしている市民と捉え、防災メール登録者の割合としました。(分母の数字は18歳以上の市内人口とした。)・成り行き値は、平成30年度の現状値をもとに4%とした。目標値は危機管理意識の向上を図りながら、併せて防災メール登録を促進し、毎年1%の増を目標値としました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・市国民保護計画に基づき、国民保護措置を総合的に実施します。 ・新型インフルエンザ等の発生による緊急事態に適切に対応するために、県からの情報収集に努め、体制の整備を目指します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割 ・市が国民保護措置の協力を要請する時、市民は必要な協力をします。 ・緊急事態に備えメディア、防災無線、防災メール等の情報収集に努めます。
行政の役割(市がやるべきこと) ・市は、武力攻撃事態等を想定した複数の国民保護避難実施要項を作成します。 ・市は、緊急事態等の発生に対し、防災無線・防災メール等による情報伝達を行います。 ・市は、新型インフルエンザ等の発生に際し、市民への予防接種を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・市国民保護会議を毎年開催しています。
- ・国際大会などに起因する武力攻撃事態等が発生しています。
- ・近隣国際情勢が悪化しています。
- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・武力攻撃事態等における国民保護措置について市民への啓発を図ること。また、市国民保護計画に基づき訓練を行うこと。
- ・新たな感染症などに対応するための危機管理体制の強化に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・緊急事態の避難行動について周知し、市民の意識向上を図ること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「武力攻撃やテロなどの緊急事態に備え、国が発する警報の伝達方法や避難行動など、住民がとるべき対処について、広報やホームページで周知するとともに、防災対策と併せて自主防災組織や防災士を通じた啓発に取り組みます。」については、令和5年度は須屋コミュニティ地区において震度6弱の地震に併せ火災も発生したと想定し、総合防災訓練を実施しました。この訓練は武力攻撃事態等が発生した際にも応用できる内容となっています。また須屋コミュニティ地区以外の各行政区へも防災訓練の実施を呼びかけ多くの行政区においても訓練が開催されました。

②「国民保護計画に基づく避難情報の伝達は国・県との連携が不可欠であり、情報を市民に届けるため、様々な手段(防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、メディア等)を活用し、迅速・確実な伝達体制を整えます。」については、国・県からの情報収集のほか、Jアラートの訓練を行うなど連絡体制の強化に努めました。

③「感染症などの新たな危機に対応できる管理体制強化に努めます。」については、国・県からの情報収集を行い、管理体制の強化に努めました。

④「危機管理に関する専門的な研修に取り組みます。」については、国民保護・Jアラート研修会に参加し研鑽を深めました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、国民保護会議運営事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・毎年実施する総合防災訓練の内容を気象状況の変化や感染症などの社会を取り巻く情勢に併せ変化させ、その時に必要な訓練内容とし、より実践的なものとする必要があります。
- ・武力攻撃事態等の緊急事態に対する情報発信を行うため、国・県と連携し情報収集や伝達に努めることが必要です。
- ・市民自らが情報収集に取り組む必要性を理解し、有事の際に備え防災訓練等に参加し初動体制がとれるようになる必要があります。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・国民保護計画に基づき有事の際に行動できるよう情報収集を行い発信体制を整えとともに、各種緊急事態を想定した体制整備を行うこと。
- ・Jアラートの発令に際し、市民がとるべき行動をホームページ等により引き続き周知に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・緊急事態の避難行動について周知し、市民の意識向上を図ること。
- ・市として新型コロナウイルス感染症を振り返り今後に活かすこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・LINE等も積極的に活用すること。
- ・国民保護措置について引き続き訓練を実施し、周知に努めること。
- ・実際にミサイルが上空を通過した自治体を視察するなど、本市の問題点を洗い出すこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①国、県と連携して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置などの体制の整備を整えます。
- ②Jアラート(全国瞬時警報システム)の発令に対する避難行動について、引き続き緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。
- ③新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制作りに努めます。